

本市における新型コロナウイルス感染症の 5類感染症への移行等について

本市における新型コロナウイルスの5類感染症への移行について

■ 令和5年5月8日から新型コロナを感染症法上の5類に移行

(1) 医療提供体制

- ①入院・外来：一部の医療機関での対応から幅広い医療機関による対応に移行
(外来に対応する医療機関を大阪府がとりまとめ公表)
- ②入院調整：行政が関与する入院調整から、医療機関間での入院調整に移行
- ③相談窓口：堺市受診相談センターを当面継続
- ④医療費：治療費、検査代は公費負担終了、原則、保険診療+自己負担に

(2) 高齢者施設等対策

- ①感染対策：従事者の集中検査・研修などの感染対策は当面継続

(3) 市民の対応

- ①感染対策：一律のルールは無くなり、必要な感染対策を自主的に選択・実践
- ②陽性者：7日間の外出自粛要請は終了し、外出を控えるかは個人の判断
(5日間は外出自粛を推奨、10日間はマスク着用・ハイリスク者との接触を控えるなどの配慮を)

(4) ワクチン接種

- ①重症化予防を接種目的として、令和5年度末まで特例臨時接種(無料)を継続

令和5年度 新型コロナワクチン接種について

接種目的	重症化予防（予防接種法に基づくワクチン接種）
自己負担	無料（令和5年度末まで特例臨時接種）
接種ワクチン	5月8日～8月 オミクロン株対応 2 価ワクチンを基本として使用 9月 ～ 12月 未定
接種会場	個別接種会場、集団接種会場（医療機関、地域会場※） ※ 集団接種会場（地域会場）は、5月13日から1会場毎週土日開設

■スケジュールと対象者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1～3月
12歳以上	令和4年秋 開始接種 オミクロン株対応 2価ワクチン	5月8日～	令和5年春開始接種 ・高齢者（65歳以上） ・基礎疾患を有する者 ・医療従事者等			令和5年秋開始接種 初回接種（1・2回目）を 終了したすべての者				
5歳～11歳	小児用 オミクロン株対応 2価ワクチン	5月8日～	令和5年春開始接種 ・基礎疾患を有する者							
6か月～4歳	初回接種（1～3回目） 従来型ワクチン									
初回接種 （1・2回目）	従来型ワクチン									